

広報みはま



鬼は～外！
福は～内♪



主な記事

- 美浜発電所3号機の再稼働にかかる理解と協力の要請について同意 P 2～6
- 特集：空家について考えよう P 8～11

Mar.2021

3

No.602



小澤首席調整官同席のもと、ウェブ会議で梶山経済産業大臣と会談する戸嶋町長

戸嶋町長は、経済産業省資源エネルギー庁小澤首席調整官の同席のもと、2月12日に行われた梶山経済産業大臣との会談により、再稼働にかかる判断に必要な要件が揃ったとして、15日に行われた竹仲議長への報告をもって、国からの美浜発電所3号機の再稼働にかかる理解と協力の要請について同意を表明しました。

即日、経済産業省資源エネルギー庁保坂長官に同意する旨を伝えるとともに、県庁へ出向き、杉本知事に報告しました。

【同意にかかる判断要件】

- 住民説明会や広報等を通して、町民理解が深まり、民意を代表する町議会の同意が得られたこと(令和2年12月18日 議会同意)
- 安全最優先とした国や関西電力による安全性向上対策及び防災対策、ならびに、信頼回復への取り組みが確認できたこと(令和3年2月)
- 関西電力によるまちづくりや地域振興等に対する具体的かつ誠意ある取組姿勢が確認できたこと(令和3年2月10日 要望回答)
- 国による地域振興や地域共生のあり方、これからのエネルギー政策について、町が求める方向性が確認できたこと(令和3年2月12日 要望回答)

判断の要件とした、国及び関西電力への要望内容とその回答については、次のとおりです。

町の要望に対する国の回答

町では、昨年10月16日に国から再稼働について理解と協力の要請を受けた際に、事業者の指導監督や地域振興、国民理解の促進、エネルギー政策の明確化等について要望しています。

2月12日の梶山大臣との会談では、町長から町の思いを伝えた後、大臣から町の要望に対する回答を受けました。

【町長の発言内容】

- 美浜町と原子力の共生は、美浜発電所から、大阪万博に原子力の電気を初めて送電した1970年に始まり、昨年、半世紀を迎えた。
- 歴史を重ねる中で、大きな事故を経験する等、町民は、不安を抱え風評被害を受けながらも国策に協力していくとの強い信念をもって、原子力との共生に努めてきた。
- 福島事故を契機とした、原子力発電に対する安全性への不安や原子力の先行きが見え難い状況にあることから、関連産業や町の将来にかかる不安も根強く漂っている。

町として、国や事業者に対する信頼のもと、これからも安全最優先に国策に協力していく所存であり、こうした我々、立地の思いと歴史を受け止めていただき、回答をお願いしたい。

【国の回答内容】

① 関西電力の業務改善と地域共生について

関西電力が、適切かつ公正な事業運営に向けた不断の取り組みを進めるよう、国としてもしっかりとフォロー・監督していく。同時に、関西電力が嶺南地域の一員として、地域の将来像の実現に向けて主体的に汗をかき、具体的に実効性のある取り組みを重ねていくよう、引き続きしっかりと指導していく。

② 町民への丁寧な説明と地域振興について

40年超運転に対して地元の皆さまにご理解をいただくための活動に終わりはなく、今後とも、わかりやすく丁寧な説明を尽くしていく。また、**立地地域の振興は、最も重要な政策課題の一つ**であり、各種の交付金、再生エネルギーを活用した地域活性化支援、専門家派遣等、さまざまな支援策を組み合わせながら、**美浜町の皆さまの思いに寄り添い、国としてもきめ細かく最大限支援していく。**

③ 原子力発電の国民理解について

原子力発電の必要性・安全性について、立地地域だけではなく、消費地をはじめ、広く国民の理解が得られるよう、今後とも**国が前面に立って、あらゆる機会を捉えて積極的に理解活動に取り組んでいく。**

④ これからのエネルギー政策について

エネルギーは、国民の暮らしや経済の基盤であり、電気の安定的かつ安価な供給や気候変動問題への対応を踏まえれば、**安全確保を大前提に、原子力の利用は欠かせないもの**と考える。さまざまな課題に対して、しっかりと方向性を示し、前に進めていくことが国の責任と考える。

昨年10月から次期エネルギー基本計画の議論を開始しているが、安定供給の確保はもちろんだ、2050年カーボンニュートラルという視点も踏まえて、原子力の将来のあり方を含め、エネルギー政策を集中的に議論しているところであり、その上で結論を出していきたいと考える。

また、会談後、町長と大臣は避難道路や情報伝達施設の強化や町のエネルギービジョン等について懇談し、立地地域の様々な課題についても理解を得ました。

町の要望に対する関西電力の回答

町では、昨年10月14日に関西電力から業務改善計画の報告を受けた際に、同社に対して、信頼回復や地域振興、まちづくりへの参画等について要望しており、2月10日に同社から町の要望に対する回答を受けました。

【関西電力の回答内容】

① 地元企業の育成と

地元経済の発展への配慮について

地元企業で施工可能な工事においては、安全・品質面および地元ならではの機動性といった観点から、技術力を有する地元企業間での競争発注等により、地元企業の活用に努める。

また、地元企業の技術力向上のための研修や受注機会拡大のための情報交換会等、地元の皆さまにご意見をいただきながら、実効性のあるビジネスマッチングを展開する。

② 信頼回復に向けた取り組みについて

広報紙の発行や全戸訪問、地域での説明会の開催等により取り組みを広くお知らせするとともに、ご意見やご要望を伺う活動を実施し、丁寧なコミュニケーションを重ねていく。

③ まちづくりへの参画について

町の総合振興計画やエネルギービジョンの実現に向けて、自社の強みを生かし、町とコミュニケーションを図りながら、地域の一員として主体的に実効性をもって取り組む。

④ 地域振興の取り組みについて

産業団地への企業誘致や観光PR、教育や文化の充実等、引き続き、町の地域振興につながる取り組みを継続する。

【回答に対する町長の発言内容】

●業務改善計画に基づき、町民への理解活動等誠意をもって対応いただいていると理解している。また、町民からも評価する声を聞いている。

●2050年脱炭素化社会の実現、安定したエネルギーの確保、加速するデジタル化・電動化に要する将来の電力需要等を見据えると、ベースロード電源である原子力発電の果たす役割は大きいと認識している。

●原子力事業は、国民理解はもとより、立地地域の理解と協力、信頼関係なくして進めることはできない。

●半世紀にわたり、これまで培われた信頼関係を維持発展できるよう、安全最優先での事業推進はもとより、町民の一員として要望事項の実行・実現に向けて、立地目線、主体性、実効性をもって着実に進めていただきたい。



↑町からの要望内容について戸嶋町長（左）に回答する松村原子力事業本部長（中央）

竹仲町議会議長・杉本福井県知事に同意を報告

2月15日に、戸嶋町長は町議会の竹仲議長と面談し、国からの再稼働にかかる理解と協力の要請に対して、町として同意する旨を伝え、その判断に至った経緯を説明しました。

戸嶋町長の説明に対し、竹仲議長は「国のエネルギー政策や脱炭素化社会の実現を考慮し、再稼働にかかる判断をされたものと考えます。今後も、発電所に関しての安全・安心につながる監視や、国や事業者への要望事項の実現について、議会と行政が共に協力し、しっかりと取り組んでいかなければならない」と述べられました。



↑竹仲議長に報告する戸嶋町長



↑杉本知事に報告する戸嶋町長

その後、戸嶋町長は福井県庁に出向き、杉本知事に対し、国からの再稼働にかかる理解と協力の要請に対して、同意したことを報告しました。

杉本知事からは「再稼働にかかる町のこれまでの取り組みや町長のご判断をお聞かせいただいた。県としても再稼働について国から要請を受けており、また、今月12日には梶山大臣から再度要請を受け、その際には、検討の前提とする中間貯蔵施設についても報告いただいた。この状況を踏まえて、県としても今後の対応について検討していきたい」と回答がありました。

ご家庭での食用廃油を リサイクルしましょう！

皆さんは、ご家庭で出た食用廃油（使用したてんぷら油等）をどのように処分していますか。実は、食用廃油も分別回収することで資源として活用することができます。

今月号では食用廃油の分別回収についてご紹介します。

美浜の 環境 シリーズ 137 environment

食用廃油の処分方法

食用廃油を家庭で処分する場合、次のような方法が考えられます。

- ① 凝固剤で固めて可燃ごみに出す
- ② 新聞紙やキッチンペーパー等に染み込ませて可燃ごみに出す
- ③ そのまま排水溝に流す

これらの処分方法には、いくつかの問題点があります。

- ① の処分方法では、凝固剤を購入する必要があり、固められた油は焼却時に大きく燃え上がるため、処理施設に負担がかかります。
- ② の処分方法では、多量の紙が必要となるほか、焼却時に大きく燃え上がるため、処理施設に負担がかかります。
- ③ の処分方法では、排水溝に流された油の影響により下水処理施設に負担がかかります。一般的に、大きじ1杯の油を浄化するためにお風呂17回分に相当する水が必要といわれています。

こうした状況を解決するため、町では家庭から排出される食用廃油の分別回収を行い、ごみの減量化と資源化を図っています。



↑ 町内8カ所に設置している食用油回収専用ボックス

食用廃油の回収ボックスを設置しています

町では、食用廃油の分別回収を図るため、専用の回収ボックスを町内8カ所に設置しています。

- 回収ボックス設置箇所
 - ・ 美浜町漁業協同組合（日向）
 - ・ 福井県漁連早瀬支所（早瀬）
 - ・ 美浜町勤労者体育センター（松原）
 - ・ 美浜町役場（郷市）
 - ・ 新庄区事務所（新庄）
 - ・ 東部診療所（佐田）
 - ・ 美浜町漁業協同組合菅浜支所（菅浜）
 - ・ ニューポート（丹生）

回収ボックスの利用方法

■ 回収できる油の種類

家庭で廃棄される液状の植物性食用油（てんぷら油、オリーブオイル等）※賞味・消費期限切れ、未使用の油も回収します。

※食用油以外の油はリサイクルできないため、混入させないでください。

■ 回収方法

使用済みの油は「てんかす」等を取り除き、ペットボトルに入れて各回収場所の回収ボックスへ出してください。

※ ペットボトルはしっかりとふたを閉め、油が漏れないように注意してください。

リサイクルへのご協力を

回収された食用廃油は業者に引き取られた後、家畜用の飼料用添加物や工業用の潤滑油の代用品、工業用石けんなどに加工・処理されて有効に活用されています。

食用廃油のリサイクルは、新たな資源を生むだけでなく、環境への負担も軽くなります。ごみの減量化・資源化のより一層の推進のため、皆様のご協力をお願いします。

問 町住民環境課（担当・志賀）

☎ 32-6703

町民の皆さまへ

「美浜発電所3号機の再稼働」にかかる町の理解と協力について町民の皆さまにご報告させていただきます。

美浜町は、国の発展に寄与すべく原子力発電所を誘致し、半世紀にわたり原子力と共生するまちづくりを進めてきました。私たちは歴史を重ねる中で、大きな事故を経験し、不安を抱え、風評被害を受けながらも国策に協力していくという強い信念と誇りを胸に原子力との共生に努めてきました。

しかしながら、福島での事故により、原子力発電の将来は見え難い状況にあり、原子力政策は、事故後に定められた新しい安全基準に基づき「二度と福島のような事故を起こさない」という覚悟のもと、「安全の追及に終わりはない」という考えで、国及び電力事業者における取り組みが進められています。

美浜発電所では、新規制基準に適合するための安全性向上対策工事が実施され、昨年9月に完了し、その後、国から町に対し、3号機の再稼働について理解と協力の要請がありました。

私としましては、同意にかかる判断要件は、第一に町民の皆さまの理解が得られること、第二に国や関西電力による安全対策、防災対策及び事業者としての信頼回復への取り組みが確認できること、第三に国や関西電力への町からの地域振興や地域共生についての要望に対して誠意ある回答が得られることと考えます。

これまで広報紙等でお知らせしてきましたとおり、3号機の安全性や必要性、防災対策について住民説明会等、あらゆる機会を通じて町民の皆さまへ説明し、理解活動に取り組んでまいりました。昨年12月には、民意の代表となる町議会としての同意のご判断をいただき、また、今年2月には、町の要望に対する国、関西電力から誠意ある回答を得ることができました。

私自身も国や関西電力からの詳細な説明や現地確認を重ねることで、3号機の安全性向上対策や防災対策等について確認できたと考えています。

これらのことを総合的に踏まえ、私としては、再稼働にかかる町の同意に必要な条件が揃ったことから、安全最優先を大前提として「3号機の再稼働にかかる理解と協力の要請について同意する」との判断をさせていただきました。

町では、これからも、原子力発電所が立地する町として、安全最優先での取り組みはもちろんのこと、国や関西電力からの回答事項が着実に実行・実現され、町の発展につながるよう議会とともにしっかりと注視してまいります。

終わりに、今後とも、原子力と共生するまちづくりに皆さまのご理解とご協力をお願い申し上げ、私からの報告とさせていただきます。

令和3年2月15日

美浜町長 戸嶋 秀樹

特集

空家について考えよう ～空家の管理は所有者の責任～

近年、空家の増加が全国的に問題となっている中、美浜町においても少子高齢化や核家族化等に伴い空家数が増加している傾向にあります。また、放置され続けた空家が危険な状態になる等、地域では大きな問題となっています。

空家の管理は所有者の責任です。所有者の皆さんは、将来的に空家になる可能性のある家屋も含め、適切な管理をしていただく必要があります。

今月号では、町をとりまく空家の状況や町の体制、活用事例、支援制度等についてご紹介します。



空家を解消・抑制するために 町の空家対策

空家をとりまく町の動き

平成27年5月の「空き家対策特別措置法」の施行を受け、町では平成28年6月に「美浜町空き家対策協議会」を発足しました。

平成29年2月には、協議会で調査した町内空家の現状や課題を基に、町としての空家対策の指針となる「美浜町空家等対策計画」を策定しました。また、同年4月には「美浜町空家等の適正な管理に関する条例」を施行し、空家が適正に管理されるよう助言や指導等を行えるようになったほか、措置に従わない場合に行政が代わりに義務を履行する「行政代執行」も可能になりました。

官民連携による空家対策

町では平成28年11月に、空家と移住希望者とのマッチング活動等を行っている「NPO法人ふるさと福井サポートセンター」と「美浜町空家等対策に関する連携協定」を締結し、空家の実態調査や所有者の意向調査、空家相談窓口の運営等、官民連携の取り組みを進めています。



↑ 空家対策協議会の様子



↑ 協定書を交わす山口前町長(左)と北山理事長(右)

NPO 法人ふるさと福井サポートセンター(ふるさぼ)の活動

ふるさぼでは、町と連携して「空家マッチングツアー」を開催し、空家を探している方と空家を売却・貸出したい方とのマッチングを行っています。また、マッチングツアーの開催のほかに、空家をデータベース化するアプリの開発や所有者に空家の利活用の早期決断を促すサイトの開設等を手掛ける等、空家対策の最先端で活動しています。

ふるさぼが取り組んでいる活動は全国的に高く評価されており、令和2年1月には「第10回地域再生大賞」の大賞を、令和3年1月には「ふるさとづくり大賞」の団体表彰(総務大臣表彰)を受賞しました。



↑ 「地域再生大賞」授賞式の様子

LINE 公式アカウントの友だち登録をお願いします

ふるさぼでは、LINE を活用した情報発信を行っています。

下記 QR コードから友だち登録をしていただき、空家に関する情報をご確認ください。

【LINE公式アカウント】



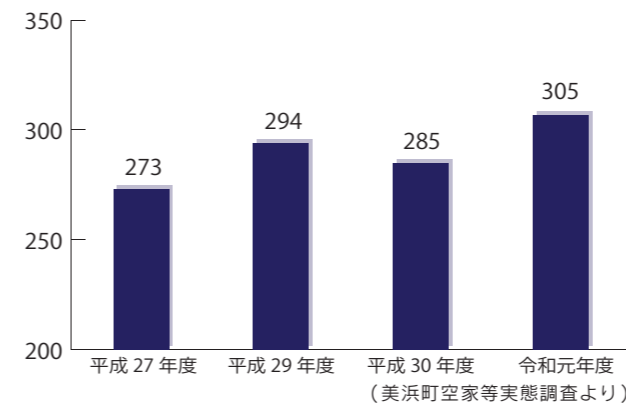
第18回空家マッチングツアーの参加者を募集!

- 日時 3月7日(日) 午前10時から
- 場所 JR美浜駅集合
- 対象 移住希望の方、空家利活用を検討の方
- 費用 無料 ※昼食が必要な方は1,000円
- 申込 ふるさぼ公式LINEまたは電話にて

【お問い合わせ先】

NPO法人ふるさと福井サポートセンター
☎050-3565-5782

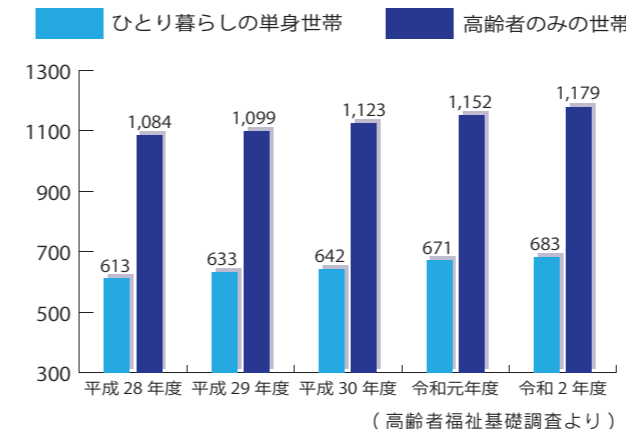
美浜町の空家数の推移



全 国の空家数は、総務省の「平成30年住宅・土地統計調査」によると約849万戸、空家率は13.6%のほりります。美浜町においても平成27年度より「空家等実態調査」を実施しており、令和元年度時点で、町内に305件の空家が存在していることが分かっています。

空家となった家屋の中には、利活用や解体等によって解消されている事例もありますが、全体として緩やかに増加している傾向にあります。

美浜町の高齢者世帯数の推移



高 齢化が進む本町においては、現状の空家だけでなく、今後空家になる可能性のある家屋についても考慮しなければなりません。町には、高齢者のみで構成される世帯が約1,200件あり、これらの世帯は将来的に空家になる可能性が高い「空家予備軍」といえます。

この空家予備軍は、高齢化の進行に伴い今後も増加していくことが想定されます。町では、これまでの空家解消の取り組みに加え、空家発生を未然に防止するための取り組みも行っています。

増え続ける空家

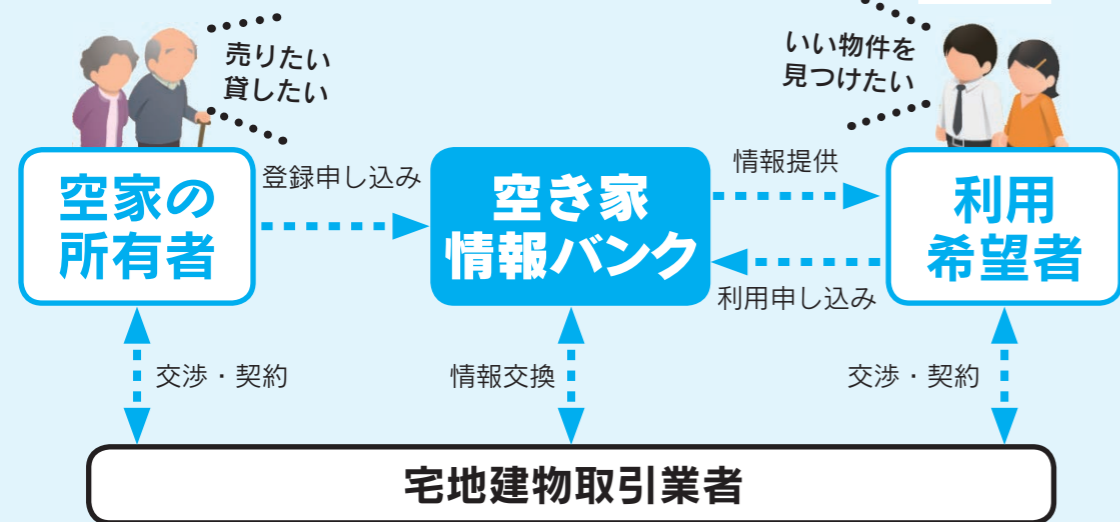
空家予備軍も増加傾向

■空き家情報バンクに登録を

空き家情報バンクは、所有者の方が登録した空家情報を入居希望者へ提供する仕組みです。

登録された空家情報は、町ホームページで公開されており、入居希望者の申し込みを随時受け付けています。

▶▶詳細情報は町HPから



一人で悩まず、まずは相談を。
空家に対する支援制度

■空き家バンク登録住宅を購入するとポイントが!

空き家バンクに登録された物件を購入する場合、国の「グリーン住宅ポイント制度」を活用することで、さまざまな商品等と交換できるポイントが発行されます。

【対象となる空家】

●空き家バンクに登録されている住宅で、令和3年10月31日までの期間内に売買契約額が100万円(税込)以上の売買契約(変更契約を除く)を締結したもの

【発行ポイント数】

●最大45万ポイント/戸 ※ポイントの交換対象となる商品等は3月下旬から公表予定

■老朽化した危険な空家は解体撤去を

町では、町内にある適切な管理が行われていない空家の解体を促進するため、老朽化して危険な空家の解体撤去にかかる費用の一部を補助しています。

【対象となる空家】 ※①～⑦全てに該当するもの

- ① 特定空家若しくは準特定空家であるもの。(町特定空家等認定審査会にて認定)
- ② 個人又は法人が所有するものであること。
- ③ 所有権以外の権利が設定されていないこと。
- ④ 国又は地方公共団体等公的機関が行う事業の補償の対象となっていないこと。
- ⑤ 建設業法に基づく許可を受けた者が解体撤去するものであること。
- ⑥ 町内業者が元請として解体撤去するものであること。
- ⑦ 補助金の交付を受けた日から1年以内に当該土地を家族以外の者に譲渡し、又は贈与しないことに同意できる者が所有するものであること。ただし、借地の場合は除く。

【補助金額】

- 特定空家 対象工事費の3分の1(通常補助上限50万円、特殊加算上限50万円)
- 準特定空家 対象工事費の3分の1(通常補助上限30万円、特殊加算上限30万円)

【お問い合わせ先】 町土木建築課(担当・後藤) ☎32-6707

全国的に増え続けている空家ですが、町では、行政だけでなく地域の方が主体となって空家を活用する等、さまざまな取り組みが行われています。ここでは、町内での空家活用事例を紹介します。

Case1 美浜への移住居住体験施設として

町では空家を改修して、美浜にお試し移住ができる移住居住体験施設「黄舎」を山上に整備しました。

これまでに、町外からの移住体験希望者や就農希望者ら約580人が、黄舎を利用して美浜町での生活を体験しています。



↑空家を改修して整備された「黄舎」

Case2 子どもたちの実践活動の場として

美浜西小学校では、平成30年から令和元年にかけて、地域の課題解決の取り組みとして空家活用の実践を行いました。

取り組みでは、町内の空家を活用してオープンした「Nishi6 かふえ」に、子育て世代の親子を招待し、手作りのおやつやプレゼント等を用意する等、手厚いおもてなしが行われました。



↑空家を使ってオープンした「Nishi6 かふえ」

Case3 地域のつながりを深める場として

~interview~

集落のさまざまな課題を解決するためには、日ごろから集落内での関わりを持つことが重要と考えています。

「みんなの茶ノ間八三六」は、集落の座談会で挙げられた「空家」や「住民同士の関わり」等の課題を解決するための手段として、県や町の支援をいただいて整備しました。

茶ノ間は、集落内外の多くの人が集い、つながりを深める場所として活用しており、「みんなの食堂」や「コミュニティカフェ(じよんかふえ)」の開催、民泊の受け入れ等、さまざまな取り組みを行っています。



整備に携わった熊谷誓成さん(上野)



さまざまな用途に、空家の可能性は無限大。
空家を活用する

わたしの美浜体験記



美浜に移住した「緑のふるさと協力隊」や「地域おこし協力隊」の隊員が、美浜での活動記録や体験から感じたこと等について紹介します。

第6回

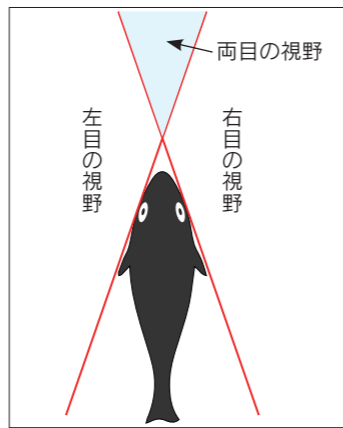
自然が身近な美浜町で 魚釣りに挑戦しよう！



↑行楽シーズンの溪流の里

地域おこし協力隊として着任し、溪流の里で働き始めて約8か月が経ちました。溪流の里には一般の方や学校の子どもたち等、多くのお客様が訪れます。釣り体験やバーベキュー、遠足の手伝い等、さまざまな経験をさせていただいています。そうした経験の中で、美浜町には、川や海等の自然が身近にあるものの、意外と釣りになじみの無い方が多いように感じました。そこで今回は、魚釣りについて紹介したいと思います。ぜひ参考にしてください。魚釣りに挑戦してみてください。

釣りに慣れていない方は、陸から見えている魚の目の前に仕掛けを投げ入れがちですが、これは魚を警戒させてしまう原因になります。突然目の前に物が降ってくれば、人間と同様に魚も驚いて逃げてしまうのは当然のことです。そのため、陸から魚が見えている場合は、魚がいる位置から約1m手前に仕掛けを投げ入れることをおすすめします。釣りは、魚をいかに騙せるか、違和感を感じさせないかが重要になるので、このコツを意識して挑戦してみてください。



↑魚の視野の特徴

魚種によって差はありますが、多くの魚の目は横についています。そのため、距離感をつかめる両目の視野は狭くなっていますが、片目の視野や上下の視野は広い範囲で見られるような構造になっています。

魚の特徴・釣りのコツ

釣り場のルールを把握しよう

【今月の執筆者】



地域おこし協力隊
まえだ よしひろ
前田 義博 隊員

兵庫県出身。
溪流の里で働いています。
ぜひ遊びに来てください。

多くの場所では、釣りをする際のルールが定められています。ルールを守らないと罰金の支払いや釣りの禁止等の罰則が科されることがあります。例えば耳川でアユやヤマメ等の川魚を釣る際は、魚種や漁法、券種等に応じて遊漁券を購入しなければいけません。また、禁漁期間も定められており、これを守らないと密漁となってしまうます。美浜町には溪流の里や耳川等、溪流の釣りスポットのほか、海岸沿いにもたくさん釣りの釣りスポットがあります。自然に包まれながらする魚釣りは何ともいえない解放感や楽しさがあります。釣り場でのルールやマナーには気を配る必要がありますが、難しい手続き等はありません。皆さんも気軽に釣りに挑戦していただき、美浜町の自然を満喫してください。

ご存知ですか？

自然の中にある美浜の彫刻

皆さんは、町内各地に点在する彫刻作品をご存知でしょうか。

町では、1990年に「美しい風景と彫刻の出会い」をテーマとして「美浜町国際野外彫刻ビエンナーレ」を開催し、町内各地のスポットにいくつかの彫刻作品を設置しました。

彫刻展の開催から約30年が過ぎ、彫刻作品は美浜町の景色として私たちの暮らしの中にあります。今月号では、町内に設置されている作品をいくつかご紹介します。



作品名 空間のメヴィウス
設置場所 レインボーライン山頂公園



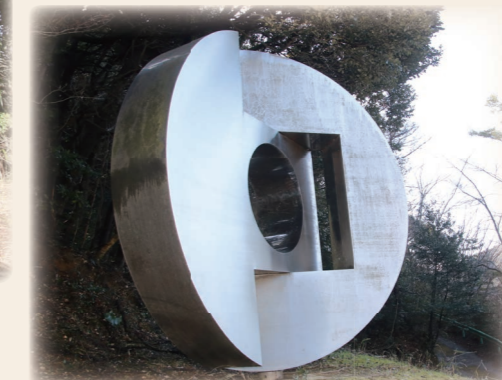
作品名 現前 9001
設置場所 菅浜(ダイヤ浜駐車場)



作品名 立地体
設置場所 山上(国道27号線沿い)



作品名 空から空
設置場所 久々子(彫刻の森)



作品名 円形のオブジェ
設置場所 久々子(彫刻の森)

◆その他の作品

- 作品名 構造'89A
設置場所 久々子(彫刻の森)
- 作品名 ノーム(地精)の円柱
設置場所 久々子(彫刻の森)



女性にとって魅力的なまちづくりを

地域“あいあい”ほっとミーティング『かがやく女性編』を開催

■お問い合わせ先
町まちづくり推進課
(担当:伊藤)
☎32-6701

「地域“あいあい”ほっとミーティング『かがやく女性編』を開催」
1月26日に、町民対話「地域“あいあい”ほっとミーティング『かがやく女性編』を開催しました。同対話は、町民の皆さんと町長との直接対話により、町の現状や課題の共有、意見交換等を行うもので、今後のまちづくり施策に反映することを目的に開催しています。今回は、町内で精力的に活動している女性の方々の対話が行われ、子育て施策や女性の起業支援、男性の育児参加等、幅広いテーマでの意見交換が行われました。

対話の中では「美浜は子育てがしやすく地域の方の協力により助かっている」といった意見や「湖等で普段から気軽に遊べる場所や機会があれば」「小規模なことからも起業できるような支援や相談体制があればよい」「女性の社会進出だけでなく男性の家庭進出も重要」「人が常に集まって誰かとなることができればカフェのような場所があればうれしい」等、女性ならではの



↑戸嶋町長と意見を交わす参加者ら

の視点から意見や提言が行われました。参加者からのさまざまな意見を受けた戸嶋町長は「町には他にはない魅力的な制度があるのだからとPRしていきたい。みなさんが安心して働けるように、地域全体で見守る子育て環境づくりに取り組んでいきたい」と話しました。



郷市区自主防災会が「わが町の防災コンテスト」の福井新聞社長賞を受賞

■お問い合わせ先
町エネルギー政策課
(担当:田村)
☎32-6716



↑活動を画用紙にまとめた応募作品

郷市区民でつくる防災組織の郷市区自主防災会が「地域で確認！わが町の防災コンテスト」で福井新聞社長賞を受賞しました。同コンテストは、防災活動の報告等を通じて、災害時の備えの点検や意識向上につなげてもらうとうと「ふくいの水防災を考える会」が主催したもので、県内24団体から応募がありました。応募した作品では、区民レクリエーション大会での「消火バケツリレー」や「応急担架リレー」、区全体での自主防災訓練、敦賀市立看護大学と



↑自主防災訓練での土のう作りの様子

の連携等、郷市区が実施している創意工夫を凝らした防災への取り組みを紹介しています。同賞の受賞にあたり、自主防災会の井村秀雄さんは「郷市区の防災活動が認められ、このような賞をいただけたのは、区民の皆さんの日頃からの防災に対するご理解と防災訓練や研修等の活動に積極的に参加していただいた結果です」と話されていました。



県ボート協会理事長の田邊義郎氏が第58回福井新聞スポーツ賞功労賞を受賞

■お問い合わせ先
町教育委員会事務局
(担当:荒木)
☎32-6709



↑戸嶋町長に受賞を報告する田邊さん(右)

2月6日に、永年にわたる福井県のスポーツの発展に寄与したとして「福井新聞スポーツ賞功労賞」を受賞された田邊義郎さん(久々子が町役場を訪れ、受賞の報告を行いました)。田邊さんは、現在福井県ボート協会の理事長を務めているほか、過去には町ボート協会の会長や町民レガッタの実行委員長等も務められ、ボート競技の振興・発展に寄与し、多くの功績を残してこられました。

田邊さんは「今年、東京五輪や国体、北信越インターハイ等さまざまな大会が開催されるので、選手ともども頑張っている。今後もボート競技の発展のために普及活動を進めていきたい」と話されました。報告を受けた戸嶋町長は、「田邊さんには、ボート競技がマイナーだった頃から、さまざまな立場で尽力していただいた。これまでの活動が、県や町のボート競技での素晴らしい成績にもつながっていると嬉しい」と話しました。



1月の大雪被害への支援に感謝 大野市職員が町を訪れ除雪機の返却と謝意を述べる

■お問い合わせ先
町エネルギー政策課
(担当:田村)
☎32-6716



↑戸嶋町長に謝意を伝える川端企画総務部長(左)

2月4日に、1月の大雪被害に見舞われた大野市の川端秀和企画総務部長ら市職員4名が町役場を訪れ、貸し出していた小型除雪機の返却と大雪被害への支援に対する感謝の意を述べられました。1月に発生した嶺北を中心とする大雪により、大野市では市街地で最大180cmの積雪があり、物流や交通機関がまひする等、大きな被害を受けました。そこで町では、原子力災害時の町の広域避難先である大野市に対して、除雪機の貸与や支援物資の提供等の支援を行いました。



↑町を訪問した大野市職員の皆さん

川端企画総務部長は「除雪機が足りない状況だったので助かった。お借りした小型除雪機は小回りが利き、市営住宅や観光施設等の除雪に活躍した。心温まるきめ細やかな支援に感謝しています」と話されました。戸嶋町長は「わずかな支援しかできなかったが喜んでいただけて良かった。今後も互いに連携やつながりを深め、災害時等の対応に取り組んでいきたい」と話しました。

美浜町役場

〒919-1192 美浜町郷市 25-25
☎ 0770-32-1111(代表)
FAX 0770-32-1115(代表)
HP <http://www.town.mihama.fukui.jp/>



お知らせ

美浜・五木ひろしふるさとマラソン開催中止のお知らせ

5月9日に開催を予定していた「第33回美浜・五木ひろしふるさとマラソン」について、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、当日参加するランナーや運営スタッフ、ボランティア等、皆さんの安心・安全を最優先とするため、中止とさせていただきます。

なお、代替企画としてチャリティウォーキングを計画中です。詳細については、改めてお知らせします。

※お問い合わせ先 美浜・五木ひろしふるさとマラソン実行委員会
町教育委員会事務局(担当・大同) ☎32-6708

住民基本台帳法に基づく住民基本台帳の閲覧状況を公表します

令和2年1月から12月末までの閲覧状況は次のとおりです。

閲覧者氏名 (法人の場合は名称及び代表者または管理者名)	閲覧事由(利用目的)の概要	閲覧年月日	閲覧した住民の範囲
麻生区長 佐竹 敏	区の構成員の確認のため	令和2年 1月9日	麻生区一円 (区加入者のみ)
(一社)福井情報技術協会 代表理事 三上 政幸	「ボランティア活動に関するアンケート」 (委託者:福井県地域戦略部県民活躍課長)	令和2年 1月28日	町内一円 51名
久々子区長 今村 安宏	福祉委員選出のため	令和2年 7月7日	昭和27年4月2日~昭和 32年4月1日生まれの女性 (区加入者のみ)
(一社)中央調査社 会長 境 克彦	「くらしと環境に関する世論調査」 (委託者:(株)時事通信社 大阪支社長)	令和2年 8月27日	20歳以上 麻生 23名
(一社)福井情報技術協会 代表理事 三上 政幸	「福井県多文化共生推進プラン」に関する県民アンケート」 (委託者:福井県地域戦略部未来戦略課長)	令和2年 9月28日	18~79歳 町内一円 13名
(一社)中央調査社 会長 境 克彦	「気候変動に関する世論調査(附帯調査:アイヌ政策に関する世論調査)」 (委託者:内閣府大臣官房政府広報室長)	令和2年 10月7日	18歳以上 大藪 10名
(一社)福井情報技術協会 代表理事 三上 政幸	「福井県長期ビジョン」の実現に向けた県民アンケート調査」 (委託者:福井県地域戦略部未来戦略課長)	令和2年 10月8日	18~79歳 町内一円 38名
(株)インテージリサーチ 代表取締役社長 小田切 俊夫	「令和3年度家庭部門のCO ² 排出実態統計調査」 (委託者:環境省地域環境局総務課脱炭素社会移行推進室長)	令和2年 11月9日	20~80歳代 竹波・菅浜 60名
(一社)福井情報技術協会 代表理事 三上 政幸	「男女共同参画に関する県民調査」 (委託者:福井県地域戦略部県民活躍課長)	令和2年 11月10日	18~79歳 町内一円 24名
麻生区長 佐竹 敏	区の構成員の確認のため	令和2年 12月2日	麻生区一円 (区加入者のみ)
(株)アド・ジャパン 代表取締役 鰐淵 俊英	「人生の最終段階における意思表示についての県民アンケート調査」 (委託者:福井県健康福祉部長寿福祉課長)	令和2年 12月22日	40~80歳代 町内一円 19名

※お問い合わせ先 町住民環境課(担当・藤田) ☎32-6703

軽自動車税(種別割)の申告に関するお知らせ

令和3年度軽自動車税(種別割)は、令和3年4月1日(木)現在の原動機付自転車、軽自動車、小型特殊自動車及び二輪の小型自動車の所有者に対して課税されます。

廃車や譲渡、町外への転出の際には、すみやかに申告してください。また、納税義務者が亡くなられた場合には、名義変更または廃車の手続きを行ってください。

◆廃車時には申告が必要です

町税務課では、原動機付自転車(125cc以下)及び小型特殊自動車の廃車申告を受け付けています。廃車したにも関わらず申告をしていない場合には課税されますので、忘れずに申告を行ってください。

●申告に必要なもの

- ①ナンバープレート
- ②所有者・使用者の印鑑
- ③軽自動車税(種別割)廃車申告書兼標識返納書(※)

※様式は町ホームページおよび窓口
に設置しています。

問 町税務課(担当・山東)

☎32-6702

世帯人員に変更があった場合は「下水道世帯人員変更届」の提出をお忘れなく

一般家庭用の下水道使用料は、原則として住民票の世帯人数で計算しています。転入や転出、出生、死亡等により世帯人数に異動があったときは「下水道世帯人員変更届出書」の提出が必要です。

また、単身赴任や進学、長期入院等の理由により美浜町に住民票を置いたまま一時的に町外で居住している場合についても、この届け出により減員できます。なお、特別な理由により減員となっている方が世帯に戻られた際には、必ず増員の届け出をお願いします。

※届出書の様式は、町上下水道課または町住民環境課窓口に備えつけてあるほか、町のホームページでも入手できます。

問 町上下水道課(担当・中川)

☎32-1341

福井県の特定最低賃金

改正のお知らせ

「百貨店、総合スーパー」の最低賃金が、令和2年12月24日から840円に改定されました。

問 福井労働局労働基準部賃金室

☎0776-22-2691

募集・申請等

佐竹良三郎奨学育英基金(奨学金)のご案内

佐竹良三郎奨学育英基金(奨学金)は、独立法人日本学生支援機構の奨学金制度を補う目的で、平成14年9月に佐竹良三郎氏のご厚志により創設されました。

- 出願資格
 - ・町内に住所を有する者の子弟
 - ・大学(短期大学及び大学院を除く)に在籍する人または入学見込みの人
- 特に優れた資質を有しながら、経済的理由により著しく修学困難な人

- 採用の基準
 - 【学力の基準】
 - ・特に基準はありません。ただし、日本学生支援機構の学力基準(高校の学習成績が5段階法による平均3.5以上)を満たしている人は、まず日本学生支援機構に申請してください。
- 家計の基準
 - ・日本学生支援機構の定める第一種奨学金の年収・所得の基準に準じます。

問 町教育委員会事務局(担当・港)

☎32-6708

- 限度額
 - ・月額40,000円以内(無利子)
- 定員
 - ・6名
- 採用の選考
 - ・町教育委員会で選考します。
- 提出書類
 - ・奨学金貸付申請書
 - ・申出者と同一生計にある人全員の所得に関する証明書(源泉徴収票の写しまたは確定申告書の写し)
- 申出者が高等学校または高等専門学校に在籍している場合、在籍する学校の「奨学生推薦調書」が必要です。

※所得に関する証明書がない場合は、市町村発行の所得証明書が必要です。

- 募集期間
 - ・4月9日(金)まで
- 奨学金の返還
 - ・貸し付けが終了した月から毎年1回または2回、指定した期日までに納付することとし、8年以内に返還してください。

問 町教育委員会事務局(担当・港)

☎32-6708

↓ポスターを用いて発表する高校生



**未来のために何ができる？
美方高校 探究学習発表会**

1月30日に、「私たちの未来」探究学習発表会がなびあすで行われ、美方高校の2年生約150人が発表しました。この発表会は、昨春から生徒らが取り組んできた探究学習の成果を披露するもので、持続可能な開発目標(SDGs)に関連するさまざまなテーマの発表が行われました。発表会には中学生からも見学に訪れ、さまざまな観点からの発表に耳を傾けていました。

↓講評を行う戸嶋町長



↓名曲を奏でる貫川風さんとNHK交響楽団の皆さん



**美しい音色に酔いしれる
オールショパン名曲コンサート**

2月6日に、オールショパン名曲コンサートがなびあすで開催されました。同コンサートでは、日本の若手を代表する若手ピアニスト・貫川風さんとNHK交響楽団のメンバー5人が共演し、ショパンの名曲を奏でました。会場には、ショパンの名曲を聞こうと約250人が訪れ、心揺さぶられる演奏に酔いしれていました。

↓双眼鏡を使って野鳥を観察する参加者



**どんな鳥が見えるかな？
冬のバードウォッチング**

1月16日に、県海浜自然センターが主催するバードウォッチングが久々子湖畔で開催されました。この観察会は、自然を体感し、環境に対する意識を高めてもらおうと、生涯学習まちづくり委員会と美浜環境パートナーシップ会議との共催で行われたものです。参加者らは、双眼鏡をのぞき込んで水鳥をはじめとしたさまざまな野鳥を観察していました。



**まちウォッチング
atching**

**野菜栽培教室の
受講者を募集します**

町農業サポートセンターでは、野菜栽培教室の受講者を募集します。で、お気軽にお申し込みください。

- 募集人数 30人(先着順)
- 受講料 無料
- 内容 野菜の栽培方法や土づくり、病害虫防除等について学びます。教室は、年間10回開催する予定です。
- 申込期限 3月31日(水)まで
- 申込方法 町農業サポートセンターへお電話ください。

※定員になり次第締め切ります。

問 町農業サポートセンター
32-6718

**福井県立道守高等学校
通信制生徒募集のお知らせ**

- 個別相談会開催日 3月7日(日)
- 出願期間 3月10日(水)～12日(金)、23日(火)、24日(水)
- その他 郵送による出願も受け付けます。

問 福井県立道守高等学校
通信制入学係

0776-36-1184

**教室・講座・
説明会等**

もの忘れ相談会を開催します

- 日時 3月16日(火) 午後7時～8時
- 会場 なびあす
- 対象 町内在住で、物忘れや認知症について不安のある人またはその家族
- 費用 無料
- 定員 2人(要事前申し込み)

問 町健康福祉課(担当・藤木)
32-6704

**ふくい福祉就職フェアが
開催されます**

社会福祉関係の職場に就職を希望する方や関心のある方を対象に、企業の採用担当者との個別面談会を開催します。

- 日時 3月10日(水) 午後1時30分～3時30分
- 会場 県立若狭図書館学習センター(小浜市南川町6-11)
- 費用 無料
- その他 詳しくはお問い合わせください。

問 県社会福祉協議会 嶺南支所
0770-52-7833

**子ども・子育てサポートセンター
の催しをお知らせします**

○育児講座

◆「親子ふれあい遊び」

- 日時 3月15日(月) 午前10時30分～11時15分
- 会場 子ども・子育てサポートセンター
- 対象 町内在住の親子10組
- 講師 子育てマイスター 重兼和美氏
- 申込 3月11日(木)まで

※定員になり次第締め切ります。

○さくらんぼひろば

◆「ひなまつり会」

- 日時 3月3日(水) 午前10時30分～11時15分
- 会場 はあとびあ
- 対象 町内在住の親子15組
- 内容 ゲームやおカリナ演奏を聞いて楽しいひとときを過ごしましょう。
- 申込 3月1日(月)まで

※定員になり次第締め切ります。

問 子ども・子育てサポートセンター(担当・河村) 32-0192

**悩みごと総合相談会が
開催されます**

3月の自殺対策強化月間に合わせて「悩みごと総合相談会」が開催されます。法律やこころ、就労、依存症等、さまざまな相談が可能です。

- 日時 3月6日(土) 午前9時～正午
- 会場 二州健康福祉センター
- 対象 相談を希望される方
- 費用 無料
- その他 事前申し込みが必要です。

問 二州健康福祉センター
22-3747



健康・福祉・子育てに関する情報をお知らせします。



健診受診希望調査にご協力をお願いします！

■健診受診希望調査とは

町が実施する健診の申し込みと受診状況を把握するための調査です。
※調査票は2月下旬に発送を予定しています。

■調査対象者（令和4年3月末年齢）

- ① 20歳以上の女性
- ② 40歳以上の男性
- ③ 20～39歳男性の美浜町国民健康保険加入者または公的医療保険制度未加入者

■回答方法

① 今年度、受診対象となる健診項目を確認

② 集団健診で受診するか、個別健診（指定医療機関）で受診するかを選択

■集団健診を受診する場合

③ 受診する健診を選び、調査票の希望日程に○を記入

■個別健診（医療機関）で受診する場合

④ 受診する健診を選び、調査票に○を記入

■町の健診を受診しない場合

⑤ 健診を受診しない理由（数字）をそれぞれ調査票に記入

同封されている封筒に入れてポストへ投函 ⇒ 令和3年度の健診申し込みは完了です！

後日、健診受診券を町健康福祉課からお届けします。
※集団健診は健診日の2週間前に受付票・問診票を送付します。
※申し込みは随時変更可能です。

■提出期限 令和3年3月12日（金）

- ※調査票は、対象となっている家族全員分の提出をお願いします。
- ※受診を希望されない場合や病院、職場等で受診される場合であっても、必ず調査票を返送して下さい。

町では、感染症対策を講じながら健診を実施しています。
新型コロナウイルス感染症により受診を控えている方も、ぜひご受診ください。

※お問い合わせ先 町健康福祉課(担当・大井) ☎32-6704

スマホに子守をさせていませんか？

スマホを触りながら歩く・食べる・運転する等、スマホの「ながら」行動が社会問題になっている昨今、子育て中でもスマホが手放せない保護者の方がいらっしゃるのではと心配しています。

まだ小さな赤ちゃんだから「何もわからない」と思っていませんか。言葉が話せない赤ちゃんだからこそ、この時期に心を通い合わせることが大切なのです。



■言葉を育むために

保護者の方のほほ笑みに答えるように赤ちゃんが笑ったら、かわいいと声をかけて再びにっこりとほほ笑みかけてあげましょう。

また、「あーあー」や「うーうー」といった声を出したときには、できるだけ相手をしてあげましょう。意味のある単語は1歳半ごろから話すようになりますが、それまでは「言葉の貯金」をしていると考えてください。

言葉の発達には、まだ言葉が話せない赤ちゃんであっても話しかけてあげることが大事です。2歳頃までは、テレビやスマホ、タブレット等を見せることは控え、積極的に話しかけてあげることをお勧めします。

※お問い合わせ先 子ども・子育てサポートセンター（担当・河村） ☎32-0192

■遊びの中で育つもの

赤ちゃんは、自分の体をコントロールできるようになり、人や自然等との触れ合いの中でさまざまな能力が育っていきます。大人の行動をまねたごっこ遊びやお手伝い等も心身の発達を促します。

特に、同じものを見て自分の気持ちに共感してもらうという体験は、自己肯定感を育み、心の発達の基礎になります。親子が同じものに向き合っている絵本の読み聞かせ等は、親子が共に育つ大切な時間です。

また、親子で一緒に散歩したり、外遊びしたりすることで、体力や運動能力そして五感や共感を育むことができます。

「へしこドンパ体操」で楽しく体を動かそう

■体操で介護予防・認知症予防

「へしこドンパ体操」は、美浜町オリジナルの健康体操です。美浜をイメージしていただけるよう、レインボーラインの虹や誓いの血投げ、ボートの町、水晶浜での海水浴等、町民の皆さんに馴染みがある動作を盛り込んだ内容となっています。

体操で体を動かすことで筋力や柔軟性が向上して膝や腰の痛みを予防できるほか、日常生活を営む上で最も重要な持久力も鍛えられます。

また、体操にはデュアルタスク(※)も取り入れていますので、介護予防だけでなく認知症の予防にも役立ちます。ぜひ、皆さんで楽しく体操して、健康な体を作りましょう。

※デュアルタスク

二つのことを同時に行うこと。

体を動かしながら頭を使うことで、認知機能の維持・向上が図られます。



■YouTubeでも視聴できます！

へしこドンパ体操がYoutubeでも視聴できるようになりました。動画を見ながら、いつでも体操に取り組んでください。

へしこドンパ体操 検索



※お問い合わせ先
町健康福祉課 地域包括支援センター
(担当・藤木) ☎32-6704



封筒に入れる前に、全員分の調査票がそろっているかご確認をお願いします！

慶弔

1/1~1/31 受付分
(敬称略)

◎ご誕生

氏名	性別	父・母	住所
市川 優人	男	翔太・ひろこ	河原市
田辺 海喜	女	幸亮・早苗	早瀬
徳久 由依	女	聡・倫子	佐田
青木 雅来	男	直人・佳世	山上
山上 詠乃	女	憲紹・未花	菅浜
武田 結彩	女	圭司・麻妃	山上

◎ご結婚

氏名	住所
田邊 貴史 & (中村) 有希	山上
山口 徹 & (上田) ひとみ	大藪

◎おくやみ

氏名	住所	年齢	届出人
田邊 とみ子	気山	96	田邊 孝志
山崎 ノブ子	太田	97	山崎 智枝子
仁保 勝美	小倉	76	仁保 めり子
石橋 正彦	早瀬	78	石橋 幸城
上原 富士雄	佐田	89	上原 正樹
川崎 一男	早瀬	95	川崎 幸弘
高橋 キヨコ	郷市	82	高橋 道彦
上村 芳男	麻生	86	上村 啓治
久保 キヨ子	新庄	82	久保 徳
清水 次男	佐田	89	清水 久男
今川 カナエ	松原	88	今川 義己
安井 宣夫	河原市	87	安井 晶洋

※氏名に旧字体や俗字等が含まれている場合は、常用漢字で掲載しております。

わが家のアイドル



村田 龍哉さん・由加里さん(佐田)
の長女

美乃凜 ちゃん(1歳4ヶ月)

絵本と人形遊びが大好きなみのりちゃん♡最近、自分でプーさんをかくして、自分で見つける遊びに夢中だよ(^^)

まだまだ怖がりさんだけど、少しずつお外でもニコニコできるようになったね♪4月からの保育園もがんばろうね!

町人さん

食事を通して健康づくりを推進している
町食生活改善推進六彩会 会長の

石丸 紀子 さん(山上)



*六彩会ではどのような活動をしていますか?

げんげん歩楽寿と連携した料理を地域の方々に紹介して、町民の皆さんの食生活改善に役立てていただいています。

*六彩会に入会されたきっかけはなんですか?

美浜町は、一人あたりの医療費が県内でも高いということを知り、皆さんの健康づくりのために何かできることはないかと考えたのがきっかけです。

*町民の皆さんに伝えたいことはありますか?

地元の野菜をたくさん食べて、コロナや風邪にも負けない体をつくりましょう。

●応募方法

★印のマス内の文字を並べ替えると土地・地区・場所の名称ができます。はがきに、答えと住所、氏名(お便りも大歓迎!)を書いて、「広報みはまハートフルクイズ」係(〒919-1192 美浜町郷市25-25)まで送ってください。

締切りは、3月10日(水)(消印有効)です。正解者の中から抽選で5人の方に記念品をお送りします。

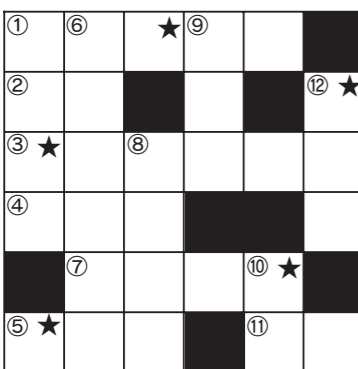
メールで応募される方は、次のアドレスに送信してください。

【メールアドレス】
kouhou-mihama@town.fukui-mihama.lg.jp
【QRコード】



●2月号の答え 郷市
●応募者総数は27人で25人が正解でした。当選の発表は、記念品の発送をもってかえさせていただきます。

広報みはま・ハートフルクイズ



こたえ ○○○○

一よこカギ

- ① 昼夜の長さが等しいとされる3月の祝日。○○の日。
- ② 物のしきりに使う布。劇や芝居の区切り。
- ③ 婚礼、結婚式を意味する。
- ④ 滑らかで光沢のある絹織物の一種。
- ⑤ 布地の原料である糸。
- ⑥ 運転や製造等、特定の事を許可すること。
- ⑦ その土地の事情や様子。

一たてカギ

- ① 奄美群島で歌われる民謡のこと。
- ⑥ 人物の居場所や行き先、消息、安否等が不明になっている状態。
- ⑧ 国同士の対立関係が緊張緩和することを意味するフランス語。
- ⑨ 演劇や舞踊、音楽等を行うために設けられた場所・ステージのこと。
- ⑩ 何が起るかと前もって知ること。
- ⑫ 秋から冬にかけて通り雨のように降る雨。

ふるさと昔話 (107)

総括・金ヶ崎の退き口
～撤退戦の真実に迫る～

先ごろ最終回を迎えたNHK大河ドラマ「麒麟がくる」ですが、第31回「逃げよ信長」では、国吉城が登場して話題となりました。その回で描かれた「金ヶ崎の退き口」のエピソードは、皆さんもよくご存知のことと思います。

敦賀を攻めた織田信長率いる軍勢がいよいよ越前朝倉氏の一乗谷に攻め込もうとした矢先、信長は北近江の浅井長政に嫁いでいた妹のお市の方から送られた両端を固く結んだ小豆袋を見て、義弟の裏切りと自らが袋のねずみになったことを悟りました。信長は家臣である木下藤吉郎(豊臣秀吉)に撤退の殿軍を命じ、少数で朽木を抜けて京に退却しました。殿軍を命じられた秀吉は、追撃の朝倉勢相手に激しい撤退戦を繰り広げ、何とか

無事に逃げ帰ったという話です。この話は、後に天下統一を果たした豊臣秀吉の一代記「太閤記」によって広まったもので、秀吉の活躍だけを大きく誇張したものと なっています。では、真実の「金ヶ崎の退き口」は、どのような戦いだったのでしょうか?当時の史料や地域の伝承等から、その実態が浮かび上がってきます。

まず、小豆袋のエピソードを伝える史料はありません。「信長公記」には、長政の反逆は情報収集のため放った密偵等が報告したもので、信長は当初全く信じませんでした。したが、幾つもの報告があったことから、ようやく撤退したと記されています。

また、秀吉が殿軍を命じられたというのにも違いがあります。「一色藤長書状」(「武家雲箋」)によると、撤退戦では摂津国守護の池田勝正や三河の徳川家康、足利将軍家に仕える明智光秀等が戦ったと記してあります。当時、織田家中でも地位の低かった秀吉は、撤退する織田軍の後方にいた結果、巻き込まれたという見方が正しいのかもしれないと。

そして、撤退する織田軍は一気に京に逃げ帰ったのではなく、朝倉攻めの本陣として健在する国吉城を目指し、集結後に整然と京へ



↑金ヶ崎城跡の説明板

向かったとみられます。実際、佐田周辺で朝倉勢の追撃を受けた秀吉勢を徳川勢が救ったと伝わりますが「東遷基業」、国吉城より西側に朝倉勢の追撃が及んだという史料は認められません。さらにいえば、撤退戦からわずか2カ月後、姉川の合戦で織田・徳川連合軍が浅井・朝倉連合軍を討ち破つていますが、撤退戦の犠牲が少数だったからすぐに再戦できたのではないのでしょうか?

真実の撤退戦は、秀吉が活躍した激しいものではなく、若狭国境を挟む十数キロの間で、池田や徳川、明智、木下等が共闘して国吉城まで撤退した戦いと考えられるのです。

(若狭国吉城歴史資料館)

文芸欄

短歌

かをり歌会美浜支部

いつしかに青雲の夢遠ざかり

八十の老骨癒し愛しむ

山本 善昭(竹波)

体操の選手のなせるはなれ技

私の運動お手玉つかみ

岸本 和子(松原)

白波を黄金に染むる冬の陽は

燃ゆるがごとく岬を越える

田波 耕(竹波)

離れ住む息子に電話孫達の

交ごも語る声の似ており

松下 幸子(久々子)

コロナ禍の感染止まず中止なる

伊勢の詣でも今年で途切れ

高木 勝美(新庄)

年賀状八十路越えて止めようと

思いながらに例年どおり

成田 和夫(中寺)

講の役受け持つ兄はひたすらに

仲間とともに段取りをする

川崎 和美(久々子)

こころうつ鐘の音に乗り「丑」来る

期待ふくらむ芽出しの由来

三宅 宏(大藪)

■くらしのカレンダー■

令和3年3月

1 (月)		17 (水)	古紙 (東地区)
2 (火)	13:00~心配ごと相談(はあとびあ) 13:30~「心の相談室」※障がい者(児)相談(はあとびあ)	18 (木)	
3 (水)		19 (金)	卒業式(美浜西小学校・美浜中央小学校・美浜東小学校)
4 (木)	古紙 (耳地区:河原市・南市・栄区を除く)	20 (土)	春分の日 10:00~春のきいばすまつり(きいばす) 第16回全国中学校選抜ボート大会 (県立久々子湖ボートコース)~21日
5 (金)		21 (日)	14:30~「神田伯山 独演会」(なびあす)
6 (土)		22 (月)	
7 (日)		23 (火)	13:00~心配ごと相談(はあとびあ)
8 (月)	9:30~保育園開放(あおなみ保育園)	24 (水)	
9 (火)	9:30~保育園開放(せせらぎ保育園) 13:00~心配ごと相談(はあとびあ) 13:00~司法書士法律相談(はあとびあ)	25 (木)	13:15~1歳6か月児健診(はあとびあ)
10 (水)	9:30~保育園開放(みずうみ保育園) 古紙 (北・南地区)	26 (金)	13:30~離乳食講習会(はあとびあ)
11 (木)	古紙 (河原市・南市・栄区)	27 (土)	
12 (金)	卒業式(美浜中学校) 10:00~ミニさくらんぼ(佐田公民館)	28 (日)	8:30~ごみ(可燃・生・不燃・資源)休日受入 (~12:00 エコクル美方)
13 (土)		29 (月)	
14 (日)	8:30~ごみ(可燃・生・不燃・資源)休日受入 (~12:00 エコクル美方) 14:00~ポルタDe' ファツィオリ 「ファイナルコンサート」(なびあす)	30 (火)	13:00~心配ごと相談(はあとびあ)
15 (月)		31 (水)	
16 (火)	13:00~心配ごと相談(はあとびあ) 13:00~弁護士法律相談(はあとびあ) 13:30~「心の相談室」※障がい者(児)相談(はあとびあ)		

- イベント ● 健康診査・検診 ● 子ども行事 ● ごみ・資源回収
- 行事の予定は、2月15日現在のものです。一部変更になる場合がありますので事前にご確認ください。
- 網かけの日は、役場はお休みです。
- 古紙 は古紙回収日、後に続く()内は回収地区です。
- 休日の当番医に関するお問い合わせ先 町役場 ☎32-1111(代表) 美浜消防署 ☎32-1190

人口の動き

人口総数	前月比
9,266人	(-16)
男	4,549人 (-9)
女	4,717人 (-7)
世帯数	
3,681世帯	(-8)
令和3年2月1日現在	

▽表紙の写真
2月2日に、子ども子育てサポートセンターで行われた節分会の様子です。子どもたちは、節分に関する紙芝居や歌を楽しんだ後、職員が扮する鬼に向かって、豆に見立てて丸めた新聞紙を投げつけていました。

理は所有者の責任です。
今後は、高齢化に伴い空家の所有者になる方も増えてくると思いますが、行政の支援等も活用しつつ空家の適正な管理をお願いします。(規)

こんにちは
まちづくり推進課です。

1月の大雪以降、大きな降雪もなく落ち着いた日が続いています。春が近づいてきて、暖かい日が続くことも増えていますが、寒い日も急にやってきます。寒暖差で体調を崩さないよう、各自でしっかり体調管理をしましょう。

今月は、空家について取り上げさせていただきました。全国的に大きな問題となっている空家の管理。所有者の方が空家の管理を放棄してしまうと、家屋の劣化は一気に進んでしまいます。空家の管理は所有者の責任です。